

新型コロナウイルス対策の強化（コートジボワール（その11））

4月29日、コートジボワール政府は、新型コロナウイルス対策に伴う緊急事態宣言を5月1日から5月15日まで再延長することを発表しました。

現在発令されている主な措置とその期限は以下のとおりです。

1 緊急事態宣言（レストラン等の閉鎖、アビジャンと他の国内都市間の許可なき移動禁止等）

5月15日まで

2 学校の閉鎖期間（小学校、中学校、高校及び専門学校）

5月17日まで

3 夜間外出禁止令（午後9時から翌午前5時の間）

5月8日まで

4 陸海空の国境閉鎖

当面の間

コートジボワール保健省により4月29日時点で確認されている発症者数は1,238名（内557名治癒、14名死亡）です。今後とも最新の感染情報を入手するよう努めて頂くとともに、ご自身やご家族の安全の確保のため、細心の注意を払うようお願いします。

【問い合わせ先】

在コートジボワール日本国大使館（トーゴ、ニジェールを管轄）

大使館代表：（225）20 21 28 63（内線111）

Eメール : consulat@aj.mofa.go.jp